

1(7)指定就労定着支援事業所(一般就労へ移行した障害者について、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問等により必要な連絡調整や指導・助言を行う。)

番号	名称	設置主体 経営主体	代表者名	管理者名	所在地		定員 ()は 通所	主な対象者				電話番号	FAX番号
								身体	知的	精神	障害児		
1	セルフサポート瓜生	(株)セルフサポートソサエティ	三屋 博宣	三屋 博宣	越前市	瓜生町第29号12番地の3	-		●	●		(0778)42-7896	(0778)42-7897
2	障害者就労支援事業所 つづきの家	(福)慶長会	前川 千寿子	西村 亮一	坂井市	丸岡町南横地10-44	-	●	●	●		(0776)66-6776	(0776)66-6799